

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和 5 年 7 月 21 日

年金積立金管理運用独立行政法人
経理責任者 沼田英夫

◎ 調達機関番号 605 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号

71, 27

(2) 調達物品及び数量

次期共通業務基盤の構築に係る調達支援・工程管理支援業務一式

2 意見の提出方法

(1) 意見の提出期限

令和 5 年 8 月 10 日 17 時 00 分（郵送の場合は必着のこと）

(2) 提出先

〒105-6377 東京都港区虎ノ門 1-23-1

年金積立金管理運用独立行政法人 経理部調達課

電話 03-3502-2485

(3) 提出書類

仕様書案交付時に同封した、回答様式により提出すること。

(4) 提出方法

原則として電子媒体によることとし、「次期共通業務基盤の構築に係る調達支援・工程管理支援業務一式に係る意見の提出」と付して、下記 3.(2) のアドレスに提出すること。紙媒体による場合は、郵便等で上記 2.(2) 宛てに提出すること。

3 仕様書案の交付

(1) 交付期間

令和 5 年 7 月 21 日から令和 5 年 8 月 9 日まで。

(2) 交付場所

電子メールにて仕様書案等を交付する。

交付を希望する場合は、法人名及び担当者の氏名・所属部署名・連絡先（住所、電話番号及び電子メールアドレス。）を明記のうえ「次期共通業務基盤の構築に係る調達支援・工程管理支援業務一式に係る意見招請資料の交付希望」と付して、以下のアドレスに送信すること。

送信先名：年金積立金管理運用独立行政法人
経理部調達課担当

Mail：chotatsu_r475@gpif.go.jp

なお、資料については暗号付 ZIP ファイルでメール送信するため、受信又は復号できない場合は、その旨連絡すること。別途対応する。

4 電子メール送受信時の留意事項

年金積立金管理運用独立行政法人では、フリーメール等画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となる外部サービスを利用した電子メールの送受信には対応していないため、電子メールの送受信にあたっては上記に該当しないドメインのアドレスを使用すること。